

議案第 5 1 号

大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱案

令和 4 年 7 月 2 1 日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

学校給食に地場産食材を使用されるよう支援することで、児童生徒への食育を推進するため、大野市福井産給食推進事業補助金を交付することについて、必要な事項を定めるため

大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年8月 日

大野市教育委員会

大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県内の地場産食材（福井県の特産食材を含む、福井県内で生産された食材をいう。）を使用した学校給食（以下「地場産学校給食」という。）を市内小中学校の児童生徒に提供するため、地場産学校給食に必要な食材を購入する市内小中学校給食費管理会に対して大野市福井産給食推進事業補助金を交付することについて、大野市補助金等交付規則（昭和57年規則第3号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となるもの（以下「補助対象者」という。）は、市内小中学校において学校給食費を管理し、地場産学校給食を提供するための食材を購入する市内小中学校給食費管理会とする。

(補助対象実施回数)

第3条 補助金の交付対象となる地場産学校給食の実施回数は、同一年度において、5回を限度とする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、地場産学校給食の実施に要する食材の購入費から、基準単価（全小中学校の小学校低学年、小学校高学年及び中学校別の平均値）に給食実施人員数（教職員数を含む。）を乗じて得た額を差し引いた額とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10とし、1回当たりの上限を9月1日現在の給食実施人員数（教職員数を含む。）に150円を乗じて得た額と

する。

（補助金の交付申請）

第6条 補助対象者は、大野市福井産給食推進事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

（1）事業実施計画書（様式第2号）

（2）収支予算書（様式第3号）

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めたときは、大野市福井産給食推進事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により、当該交付申請者に通知するものとする。

（申請事項の変更）

第8条 補助金の交付の決定を受けたもの（以下「補助事業者」という。）が、第6条に掲げる申請の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとするときは、あらかじめ大野市福井産給食推進事業補助金変更交付申請書（様式第5号）に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

（1）変更事業実施計画書（様式第6号）

（2）変更収支予算書（様式第7号）

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めたときは、大野市福井産給食推進事業補助金変更交付決定通知書（様式第8号）により補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに大野市福井産給食推進事業完了実績報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

（1）事業実績報告書（様式第10-1号及び第10-2号）

（2）収支決算書（様式第11号）

（補助金の交付請求及び交付）

第10条 補助事業者が、補助金の交付を受けようとするときは、大野市福井産給食推進事業補助金等交付請求書（様式第12号）に関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求書を受領したときは、請求を受けた日から起算

して30日以内に補助金を交付するものとする。

3 市長は、特に必要があると認めるときは、補助金を概算払の方法により交付することができる。

(補助金の返還)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(1) この要綱の規定に違反したとき。

(2) 虚偽又は不正な申請により補助金の交付を受けたとき。

(3) 前2号のほか、市長が適当でないと認めるとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第11条に規定する事項については、同日後もなおその効力を有する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

大野市長 殿

所在地

団体名

代表者名

大野市福井産給食推進事業補助金交付申請書

令和 4 年度において、下記のとおり大野市福井産給食推進事業を実施したいので、補助金を交付されたく大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

(1) 事業実施計画書（様式第 2 号）

(2) 収支予算書（様式第 3 号）

様式第 2 号（第 6 条関係）

事業実施計画書

1 事業目的				
2 事業等実施 予定年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 児童生徒数	人			
7 実施内容	実施予定日	給食実施人員数 (教職員含む)	補助対象経費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※児童生徒数は、当該年度 9 月 1 日現在の児童生徒数（見込）を記入すること。

※補助対象経費は、「使用食材費－（基準単価×給食実施人員数）」で計算すること。

※基準単価は、全小中学校の「小学校低学年」、「小学校高学年」及び「中学校」別の平均値とする。

※1 回当たりの補助上限額は、1 5 0 円×児童生徒数で計算すること。

様式第3号（第6条関係）

収支予算書

1 収入の部

（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備考
市補助金				
計				

2 支出の部

（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備考
計				

様式第4号（第7条関係）

大野市指令 第 号

団体名

代表者

大野市福井産給食推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった大野市福井産給食推進事業補助金について、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第7条の規定により次のとおり交付する。

年 月 日

大野市長

印

記

- 1 補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け交付申請書のとおりとする。
- 2 補助金の額は 円とする。
- 3 大野市補助金等交付規則第12条及び大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第11条に該当するときは、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。
- 4 補助事業等が完了したときは、速やかに大野市福井産給食推進事業完了実績報告書に關係書類を添付して提出すること。
- 5 交付した補助金については、その用途及び経理状況について市の監査を受けることがある。

様式第 5 号（第 8 条関係）

年 月 日

大野市長 殿

所在地

団体名

代表者名

大野市福井産給食推進事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け大野市指令 第 号にて交付決定のあったみだし事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更交付申請額

既交付決定額	変更交付申請額	増減額
円	円	円

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

(1) 変更事業実施計画書（様式第 6 号）

(2) 変更収支予算書（様式第 7 号）

様式第 6 号（第 8 条関係）

変更事業実施計画書

1 事業目的				
2 事業等実施 予定年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 児童生徒数	人			
7 実施内容	実施予定日	給食実施人員数 (教職員含む) B	補助対象経費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※児童生徒数は、当該年度 9 月 1 日現在の児童生徒数（見込）を記入すること。

※補助対象経費は、「使用食材費－（基準単価×給食実施人員数）」で計算すること。

※基準単価は、全小中学校の「小学校低学年」、「小学校高学年」及び「中学校」別の平均値とする。

※1 回当たりの補助上限額は、1 5 0 円×児童生徒数で計算すること。

様式第7号（第8条関係）

変更収支予算書

1 収入の部

（単位：円）

項目	当初予算額	変更後予算額	比較増減額	備考
市補助金				
計				

2 支出の部

（単位：円）

項目	当初予算額	変更後予算額	比較増減額	備考
計				

様式第 8 号（第 8 条関係）

大野市指令 第 号

団体名

代表者

大野市福井産給食推進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった大野市福井産給食推進事業補助金について、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により次のとおり交付する。

年 月 日

大野市長

印

記

- 1 補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け変更交付申請書のとおりとする。
- 2 補助金の額は次のとおりとする。

当初交付決定額	金	円
変更交付決定額	金	円
変更額	金	円
- 3 大野市補助金等交付規則第 1 2 条及び大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第 1 1 条に該当するときは、補助金等の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。
- 4 補助事業等が完了したときは、速やかに大野市福井産給食推進事業完了実績報告書に係る書類を添付して提出すること。
- 5 交付した補助金については、その用途及び経理状況について市の監査を受けることがある。

様式第9号（第9条関係）

年 月 日

大野市長 殿

所在地

団体名

代表者名

大野市福井産給食推進事業完了実績報告書

年 月 日付け大野市指令 第 号で補助金の交付決定を受けたみだし事業が完了したので、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業等の交付決定額及び精算額

交付決定額 金 円

精算額 金 円

2 補助事業の実施期間

年 月 日～ 年 月 日

3 補助事業の成果

4 添付書類

(1) 事業実績報告書（様式第10-1号及び第10-2号）

(2) 収支決算書（様式第11号）

事業実績報告書

1 事業目的				
2 事業等実施 年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 児童生徒数	人			
7 実施内容	実施日	給食実施人員数 (教職員含む)	補助対象経費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※児童生徒数は、当該年度 9 月 1 日現在の児童生徒数（見込）を記入すること。

※補助対象経費は、「使用食材費 - (基準単価 × 給食実施人員数)」で計算すること。

※基準単価は、全小中学校の「小学校低学年」、「小学校高学年」及び「中学校」別の平均値とする。

※1 回当たりの補助上限額は、150 円 × 児童生徒数で計算すること。

様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減額	備考
市補助金				
計				

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減額	備考
計				

様式第12号（第10条関係）

年 月 日

大野市長 殿

所在地

団体名

代表者名

大野市福井産給食推進事業補助金交付請求書

年 月 日付け大野市指令 第 号で交付決定を受けた大野市福井産給食推進事業補助金について、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金交付請求額 金 円

金融機関の名称		
本・支店名		
口座番号	普 当	
口座名義人	フリガナ	

3 添付書類

- (1) 大野市福井産給食推進事業補助金交付決定通知書の写し又は大野市福井産給食推進事業補助金変更交付決定通知書の写し
- (2) 振込先の通帳の写し（口座番号、口座名義等がわかるもの）